

平成18年

2006年2月1日 No.11



東山陸上競技場で行われた「第42回 米子市正月マラソン」

おもな内容

- 2～3 確定申告
- 4 20歳の門出を祝う
- 5 公の施設の指定管理者を指定しました
- 6～7 情報クローズアップ
- 8 幸せな社会づくりをめざして
- 9～12 暮らしの情報
- 13～14 みんなの健康
- 15 施設の催し物

人口と世帯数

人 口 150,482人(+50)
男 性 71,778人(+10)
女 性 78,704人(+40)
世帯数 60,054世帯(+18)

平成18年1月1日現在の住民基本台帳登録者数
()内は前月比

正しい申告は

確定申告 2月16日～3月15日

社会みんなの約束ごと

確定申告の時期が近づきました。所得税の確定申告、個人事業税、市・県民税の申告書の受付は、2月16日から、贈与税は2月1日から、申告期限はいずれも3月15日です。

申告期限間近になりますと、会場が大変混雑します。申告は、早めに済ませましょう。
また、個人事業者の消費税の申告と納付期限は、3月31日となっております。
なお、土・日・祝日は、受付をしておりません。

■問い合わせ

課税課市民税係

(☎) 23 5114

確定申告を

しなければならぬ人

所得税

商業、工業、農業、漁業などを営んでいる人
地代、家賃、配当、不動産の売却などの所得のある人
平成17年中の各種所得金額の合計額が、基礎控除(38万円)、配偶者控除(38万円)、扶養控除(一人当たり38万円)、その他の所得控除の合計額を超える人は、必ず申告しなければなりません。
給与の年収が2000万円を超える人
給与以外の所得が20万円を超える人等
給与と所得者の所得税は通常、年末調整で精算されますので、確定申告の必要はありません。

市・県民税

平成18年1月1日現在、市内に住所があつて、次に該当する人は、申告しなければなりません。
商業、工業、農業、漁業などを営んでいる人
地代、家賃、配当、不動産の売却などの所得のある人
公的年金などの支払いを受けている人で、各種の所得控除を受けようとする人

給与所得者で源泉徴収をされていない人や年の途中で退職した人
雑損控除、医療費控除、寄付金控除を受けようとする人
ただし、所得税の確定申告をした人
給与所得だけで給与支払者から給与と支払報告書が市に提出されている人は、申告の必要はありません。
住所はないが、市内に個人で事業所・家屋敷のある人も申告が必要です。

個人事業税

所得税の確定申告や市・県民税の申告をされた人は、申告の必要はありません。
ただし、年の中途での開・廃業、専従者控除、事業損失や被災事業用資産損失の繰越控除、事業用資産の譲渡損失の控除、事業用の非課税所得などは、確定申告書などに忘れずに記入してください。

贈与税

個人から財産をもらったときには贈与税の課税対象となります。(基礎控除110万円を超える人)

消費税

個人事業者の消費税と地方消費税は3月31日までに。
平成19年に初めて消費税の申告をされる人も今年から帳簿の記入が必要です。



市・県民税や所得税等申告の相談場所がわかりました

米子市役所、米子税務署、明道公民館では実施していません

市・県民税と所得税等の申告相談は、米子コンベンションセンター（ビッグシップ）を会場として米子市と米子税務署で合同実施しています。（ただし土・日・祝日を除く）

期間 1月24日 ～ 3月15日

受付時間

午前9時～11時、午後1時～4時

申告会場

米子コンベンションセンター

注① 所得税の還付申告は、1月24日～2月15日の期間も受付しています。

注② 贈与税の申告は2月1日～3月15日です。

旧淀江町役場（現米子市淀江支所）で実施していた申告相談は、平成18年も引き続き実施します。

（ただし土・日・祝日を除く）
期間 2月16日 ～ 3月15日

受付時間

午前9時～11時、午後1時～4時

申告会場

淀江支所2階大会議室

注① 1月24日～2月15日は淀江支所での申告相談は実施しません。

確定申告をすれば税金が返ってくる人

多くの給与所得者の所得税は、年末調整によって精算され、改めて申告する必要はありませんが、次のような事由が平成17年中にある人は、申告すれば所得税が返ってくる場合があります。

火災や震災、風水害、盗難などの被害を受けたとき
病気や出産などで多額の医療費を支払ったとき

年末調整後に、子どもの誕生など扶養親族に異動があったとき
勤めを年の途中でやめて再就職していないとき

国や地方公共団体などに寄付したとき

金融機関などから住宅資金を借入れ、家屋の新築、購入または増改築をしたとき

退職金をもらった人で定率減税の適用を受けようとするとき

お願い

申告書はできるだけ自分で書き、必ず申告期限の3月15日までに提出してください。お送りした申告書を必ず使用してください。書き損じや、譲渡所得などがあるため別の申告書を使用されたときは、お送りした申告書を必ず添付してください。

申告に必要なもの

～これだけはお忘れなく～

- ① 申告書をお送りしている人は、その「申告書」と「印章」
- ② 給与などのある人は、「源泉徴収票」
- ③ 雑損控除を受ける人は、「災害を受けた資産の明細書」、「り災証明書」、「工事費の見積書、領収書等」
- ④ 医療費控除を受ける人は、「支払った医療費の領収明細書、保険などで補てんされる金額の明細書」
- ⑤ 国民年金保険料の支払がある人は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（申告書への添付が必要となります）
- ⑥ 生命保険料控除のある人は、「保険料が1契約9,000円を超えるものの証明書」
- ⑦ 損害保険料控除のある人は、「支払い保険料の証明書」
- ⑧ 寄付金控除を受ける人は、「寄付金の領収書、証明書」
- ⑨ 住宅借入金等特別控除を受ける人は、「登記簿謄本」、「住民票の謄本」、「売買契約書」、「請負契約書」、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」
- ⑩ 本人および扶養控除対象者で障害者控除を受ける人は、「身体障害者手帳」、「療育手帳」など

◆障害者控除対象者認定書を交付します

障害者手帳等のない人でも、要介護の認定（要支援は除きます）を受けている65歳以上の人は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることにより、所得税、住民税の障害者控除あるいは特別障害者控除の対象となります。「障害者控除対象者認定書」の交付を受けたい方は、長寿社会課が淀江支所福祉保険課で申請してください。

■問い合わせ・申込 長寿社会課（☎23-5155）
淀江支所福祉保険課（☎56-3113）

◆社会保険料控除

平成17年中に支払った国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料は、社会保険料控除の対象になります。なお、国民年金保険料については、その証明書の添付（又は提示）が義務付けられました。

■問い合わせ

- 国民健康保険料 保険課（☎23-5121）
- 介護保険料 長寿社会課（☎23-5131）
- 国民年金保険料 米子社会保険事務所（☎34-6111）

※お問い合わせの際には、氏名、住所、生年月日、国民健康保険・介護保険では被保険者番号、国民年金では基礎年金番号が必要です。

口座振替による納税のおすすめ

納税の手間を省き、うっかり納期限を忘れる心配もなく非常に便利です。税目ごとのお問い合わせは、次のとおりです。

- 所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税は…
米子税務署管理徴収部門（☎32-4121）
- 個人事業税は…西部県税事務所（☎31-9622）
- 市・県民税は…米子市役所収税課（☎23-5161）



20歳の門出を祝う

― 自覚も新たに大人の仲間入り ―

新成人の旅立ちを祝う「米子市成人式」を、1月30日に行いました。約1550人の新成人が出席し、誓いも新たに大人の仲間入りをしました。



1758人が新成人に

今年の成人式は、昭和60年4月2日から昭和61年4月1日までの間に生まれた人が対象で、米子市では、男880人、女878人の1758人が新成人として旅立ちました。

新成人を中心に組織された「米子市成人式実行委員会」の協力のもとに、成人式の行事内容を検討し、式典と交流会を実施しました。

式典は米子市文化ホールで行われました。今年も昨年同様、市外で暮らしている新成人がより参加しやすいように、成人式を正月に行なうってほしいという声をうけて1月3日に開催しましたが、式典会場に入れない人のために、式典のようすをスクリーンで見ることのできる別会場を2か所、設けました。

満員の新成人を前に、野坂市長が、「情報化社会の中でしっかりと判断力をもってください。」「昨年は米子市と淀江町は合併し、新米子市が誕生しました。目標を見つけ、自

分自身を向上させるよう頑張ってください。」と激励の言葉を述べました。

これを受けて、新成人を代表し、記念感想文で最優秀賞を受賞した山久 淳さんが、これまで支えてくれた人たちへの感謝の気持ちをこめた誓いの言葉を述べました。

式典が終わると、会場をビッグシップに移し、交流会が開催されました。交流会では、久しぶりに出会う旧友と語らう場の雰囲気作りとして、中学校区ごとのテーブルが設置されました。米子がいな太鼓保存会による米子がいな太鼓演奏のもと、新成人の皆さんは、懐かしい恩師や同級生と再会し、一緒に成人となることを祝い合い、和やかな時間を過ごしました。



記念感想文に13人が応募

成人式の記念行事として募集していた記念感想文には、13人の応募があり、次のとおり表彰作品が選ばれました。

最優秀賞 山久 淳さん

「大人として、エンジニアとして」

優秀賞 中本 彰さん

「成人式を迎えるにあたり」

入選 清水喜光さん

「成人式を迎えて」

特別賞 平田晶子さん

「新成人になって障がいを持つ私」

新成人誓いのことば

新成人代表 山久 淳

本日、私たちが成人としての第一歩を踏み出すにあたり、このような盛大な式典を開催してくださいましたことは、私たちにとって、一生忘れることのできない感激です。



野坂市長様をはじめ、ご来賓の皆様から、心にしみるご祝辞、励ましのお言葉をいただき、誠にありがとうございます。

私たちは、成人式という大きな人生の節目を迎えるにあたって、これから変わりゆく社会の中で、どのような夢や希望を持って生きていくべきかを考える良い機会だと感じ、身が引き締まる思いがします。

私が学んでいる機械工学の分野は、日進月歩で発達を続けています。しかしながら、その発達は多くの問題を抱えているのが現状です。このような現状を打破し、問題を解決するために私たちエンジニアは、既成概念を超えた製品を生み出していかなければなりません。私は、一人のエンジニアとしてこの問題に全力で取り組み、努力し続けたいと思います。また、大人として、社会の一員としてこの問題に取り組むことで、社会秩序を守り、形成できなかった今、義務を守り、責任を果たすことで、後に続く人たちに恥じない暮らしをしていかなければなりません。私は今日、この時をもって、大人としての、エンジニアとしての暮らしをしていきたいと思います。

最後になりましたが、このような素晴らしい場所に立てるまで育ててくださった家族、親戚、学校の先生方、また、心にかけてくださった多くの方々に、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

今日この感激を私達の人生に活かし、名実ともに成人となることを決意して、誓いの言葉といたします。

公の施設の指定管理者を指定しました

米子市は、平成18年4月から指定管理者制度を導入します。「指定管理者制度」とは、市が指定した民間事業者、NPO法人、ボランティア団体などに、公の施設の管理運営を行わせる制度です。

米子市では、46の公の施設を19のグループに分けて、公募等により指定管理者の候補者を11月に選定しました。米子市議会12月定例会での議決を経て、指定管理者を指定しましたのでお知らせします。

指定管理者制度の導入により、管理者が変更となる施設もありますが、施設の基本的なサービス水準の維持・向上が図られるよう、指定管理者を指導・監督し、これまで以上に効果的かつ効率的な施設管理に努めていくこととしています。

各施設の指定管理者についてのくわしいことは、それぞれの施設の担当課にお問い合わせください。

	施設の名称	指定管理者の名称	担当課
1	心身障害者福祉センター、 米子サン・アビリティーズ、老人憩いの家	(社福)米子福祉会	福祉課 ☎23-5150
2	福祉保健総合センター、保健センター、 老人福祉センター、淀江老人福祉センター	*ふれあい福祉会 (旭ビル管理㈱)(株)ティビエムによる共同体)	児童家庭課 ☎23-5175
3	都市公園(東山陸上競技場、米子市民球場、湊山球場、 東山庭球場、湊山庭球場、西福原庭球場、東山球場、 東山スポーツ広場、東山補助グラウンド、日野川運動公園、 日野川堰運動広場を含む。)	*有平井工業	都市整備課 ☎23-5295
4	万能町駐車場、米子駅前地下駐車場、 米子駅前地下駐輪場	*星光ビル管理㈱	管理課 ☎23-5240
5	シルバーワークプラザ	(社)米子広域シルバー人材センター	商工課
6	米子勤労者体育センター	(財)米子勤労総合福祉センター	☎23-5215
7	米子国際会議場	(財)とっとりコンベンションビューロー	観光課 ☎23-5210
8	淀江温浴施設	(株)白鳳	
9	本宮名水の杜	本宮観光農事組合	
10	淀江農林産物直売施設	本宮観光農事組合	
11	観光センター	皆生温泉旅館組合	
12	伯耆古代の丘公園	(株)白鳳	
13	米子水鳥公園、米子水鳥公園ネイチャーセンター	(財)中海水鳥国際交流基金財団	体育課 ☎23-5425
14	東山水泳場	*シンコースポーツ・太平ビルサービス グループ(シンコースポーツ㈱大阪支 店、太平ビルサービス㈱による共同体)	
15	淀江体育館、淀江球場、淀江庭球場、 淀江スポーツ広場、大和公園運動広場	(財)米子市教育文化事業団	生涯学習課 ☎23-5440
16	児童文化センター	(財)米子市教育文化事業団	
17	美術館	(財)米子市教育文化事業団	
18	文化ホール、公会堂、淀江文化センター	(財)米子市教育文化事業団	文化課 ☎23-5435
19	山陰歴史館、福市考古資料館、淀江歴史民俗資料館	*エバー・中ビル共同企業体(㈱エパークリ ーン、(株)中国ビルサービスによる共同体)	

(注:「指定管理者の名称」欄の*印は、現行の管理団体でないもの)

新しい中心市街地活性化基本計画づくりに参加しませんか

市では、中心市街地の活性化を図るため基本計画を策定することとしています。この計画づくりに、あなたも参加してみませんか。参加方法は次の2通りです。皆さんからのたくさんのご応募をお待ちしています。

「中心市街地活性化基本計画」とは、中心市街地を活性化させるための市の方針や施策・事業等を定めたものです。その後の社会経済情勢の変化や事業の進捗状況を踏まえて、このたび見直しをすることにしました。

①新米子市中心市街地活性化基本計画検討委員会の委員を募集します

新しい中心市街地活性化基本計画案について検討していただくため、委員を募集します。

- 公募人数・応募資格** 2人以内・応募時に満20歳以上で、市内に在住又は通勤・通学している人
- 応募方法** 委員に応募する理由・動機について800字程度にまとめ、履歴書を添えて、郵便で応募してください。（「検討委員の応募」と封筒に朱書してください）
- 応募期限** 2月15日（水）必着
- 会合開催** 2月から11月までの予定（平日昼間に6回程度開催）

②ワーキンググループ参加者を募集します

中心市街地の活性化について広く市民の皆さんの意見や要望、アイデアを聴かせていただき、中心市街地活性化基本計画案に反映させるためのワーキンググループに参加してください。

- 公募人数・応募資格** 40人程度・応募時に満20歳以上で、市内に在住又は通勤・通学している人
- 応募方法** 応募する理由・動機、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、郵便又は、Eメールで応募してください。（「ワーキンググループの応募」と明記してください）
- 応募期限** 2月17日（金）必着。人数に満たない場合は、募集を継続します。
- 会合開催** 2月から11月までの予定（平日夜間を中心に月2回程度の開催）
- 応募・問い合わせ** 〒683-8686 加茂町1-1 経済部商工課
☎23-5217 Fax 22-6106 Eメール shoko@yonago-city.jp

中海ラムサール条約登録記念講演会

～中海 再発見 してみませんか～

中海は、鳥取・島根両県にまたがり全国第5位の広さを有する汽水湖で、私たちに美しい自然環境や豊かな自然の恵みを与えつづけています。私たちは、この豊かな自然環境を未来に引継いでいくため、中海の自然環境の保全に努めるとともに、自然との共生を図りながら中海の賢明な利用に努める必要があります。平成17年11月8日には、中海がラムサール条約湿地に登録されました。この機会に「中海 再発見」してみませんか。

とき 2月28日（火）午後1時30分～3時30分
ところ 米子コンベンションセンター 小ホール 入場無料

- 「ラムサール条約の概要について」
かわはら たけし
河原 武さん（環境省中国四国地方環境事務所米子自然環境事務所長）
 - 「第9回ラムサール条約締約国会議の報告と湿地の保全」
かみや かなめ
神谷 要さん（助中海水鳥国際交流基金財団指導員）
 - 「江戸時代から続く片野鴨池のワイズユース」
たじり ひろのぶ
田尻 浩伸さん（加賀市鴨池観察館レンジャー）
- 問い合わせ** 環境政策課（☎23-5256）



年金の加入記録を把握していますか？

老後や、もしものときなどに確実に年金を受けられるように、年金の加入記録を把握しておきましょう。

年金手帳は手元にありますか？

手帳を一度確認しておきましょう。2冊以上ある人は社会保険事務所へ持っていき、1冊にまとめてもらいましょう。

加入記録を問い合わせましょう

基礎年金番号で、年金の加入記録が分かります。年金手帳や基礎年金番号通知書などを持って社会保険事務所まで調べてもらいましょう。

保険料を納めていなかった期間があれば相談しましょう

保険料を納め忘れていても2年以内であればさかのぼって納めることができます。また免除期間や特例期間、猶予期間分の保険料は、加算がつくことがありますが10年以内まで追納できます。平成17年3月以前の第3号被保険者の届出もれのある人は、届出すれば特例的に保険料納付済期間に算入されます。

問い合わせ 市民課年金係（☎23-5142）

情報クローズアップ

新たに「固定資産証明書」を発行しています

今までは、土地1筆及び家屋1棟ごとの固定資産評価(課税)証明書を発行していましたが、それに加えて、土地、家屋及び償却資産それぞれの総評価額が記載された証明書を、1月5日から発行しています。手数料は1件(年度及び名寄せごと)につき300円です。

なお、淀江支所市民生活課及び行政窓口サービスセンターでも発行しています。

問い合わせ 課税課 (☎23-5111)

住民基本台帳カードは身分証明書として利用できます

写真付きの住民基本台帳カードは、公的な身分証明書として、様々な暮らしの場で活用できます。たとえば、パスポート申請、金融機関等の窓口での口座の開設等、郵便局での郵便物等の受取り、米子市役所での印鑑登録、市役所各窓口での本人確認書類として利用できます。



■住民基本台帳カードの交付申請に必要なもの

- ①認印②カード交付手数料500円③本人を確認できるもの(運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真付きの身分証明書 ※身分証明書がない場合は、照会書を自宅に郵送し、回答書を本人に持参していただきます。)
- ④カードに使う写真は、市役所で無料撮影できますが、写真(たて4.5cm×よこ3.5cmで無帽、正面、無背景で申請前6ヶ月以内に撮影されたもの)1枚をご持参されてもかまいません。

問い合わせ 市民課窓口係 (☎23-5144)

第3回国民保護フォーラムを開催します

万が一の有事の際、どうやって身を守るのか、普段からどのように備えておくのかなどについて理解を深めていただくためのフォーラムを開催します。

参加費及び事前申込は不要です。

とき 19日(日)午後1時~5時

ところ ふれあいの里(米子市錦町)

- 基調講演** 「世界情勢と諸外国における有事での住民の役割について(仮題)」

講師: あおやましげはる 青山繁晴さん
(株)独立総合研究所代表取締役社長)

- プレゼンテーション**
「国民保護実動訓練について」

- パネルディスカッション**
「住民の有事への備えについて」
コーディネーター: かたやましひろ 片山善博 鳥取県知事

問い合わせ
鳥取県防災危機管理課 (☎0857-26-7878)
総務課危機管理室 (☎23-5336)

軽自動車・原付自転車(3月中に廃車届を)

現在ご使用の車と、お手元の平成17年度軽自動車税領収証書の車両番号(ナンバープレート)欄を確認してください。

すでに使わなくなったり、放置や廃棄処分、譲渡をされている場合でも、届け出をされていないと平成18年度以降も課税されますので、届け出がまだの方は3月中に手続きをしてください。

- 原動機付自転車(125cc以下のオートバイ)・農耕作業用自動車・小型特殊自動車の届け出は…**

課税課 (☎23-5111)

淀江支所市民生活課 (☎56-3114)

- 軽自動車・二輪自動車(125ccを超えるオートバイ)の届け出は…**

鳥取県自動車整備振興会西部支部 (☎33-9123)

おうはん 葉たばこ黄斑えそ病への防除協力 ~ジャガイモを栽培される人へ~

「葉たばこ黄斑えそ病」は、葉たばこにとって重大な病気で、感染すると収穫ができなくなります。この病気は、ジャガイモが保毒している病原ウイルスが原因であり、そのウイルスを4月から5月頃にアブラムシが伝搬することにより、発病します。

このため、葉たばこ耕作地域でジャガイモを栽培される人は、次のことについてご理解とご協力をお願いします。

- 葉たばこ農家が実施するジャガイモへのアブラムシ防除剤の散布にご協力ください。
- 検定済みの健全な種いもを作付けしましょう。
- 掘り残しいも、捨ていもは畑から除去しましょう。
- 葉たばこことジャガイモの近接栽培は避けましょう。

問い合わせ 農政課 (☎23-5222)

自主防災組織への助成

大規模な災害が発生した場合、災害発生初期において消防など防災関係機関による防災活動が混乱することが考えられるため、地域の皆さんが相互に助け合って被害の防止、軽減などを行うことが必要になってきます。その必要性から“自分たちの地域は自分たちで守る”という自主的な意識に基づいて結成された組織を**自主防災組織**といいます。

米子市では、①自主防災組織の新規結成時、②結成後の訓練や防災資機材等の購入について、補助金制度を設けています。組織の結成、育成・活性化のためにお役立て下さい。

その他、(財)自治総合センター所管の宝くじ助成事業(自主防災組織育成助成事業)の募集を行っています。

問い合わせ 総務課危機管理室 (☎23-5337)



宝くじ助成事業で整備した防災資機材で訓練を行う自主防災組織の皆さん

幸せな社会づくりをめざして

■問い合わせ 人権政策課 (☎ 2 3 - 5 4 1 5)

個人情報を守るために

情報化社会の進展により、従来では考えられなかったほどの大量の個人情報、遠隔地との間でも瞬時にやりとりできるようになりました。

こうした中で、いったん個人情報が不適正に取り扱われると、本人に重大かつ深刻な被害が及ぶことにもなりかねません。実際に個人情報も不正に売買されたり、企業等の顧客情報が大量に漏れいする事件が相次ぎ、社会問題となつていきます。このような背景から、個人情報を適正に取り扱い、守るための制度が必要となりました。

個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、個人情報の適正な取扱いのルールを定めることにより、個人の権利や利益の保護を図ることを目的として設けられた制度です。

米子市では、旧米子市及び旧淀江町から引き続き個人情報保護条例を施行しています。また、国においては、平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」が全面施行され、市民の皆さんの個人情報保護への関心は、ますます高まっています。

ます。

これらの制度では、皆さんが行政や企業（店）等に提出（記載）した個人情報は、原則として、その目的でしか使用することができないことになっています。

個人情報を守るための取組

米子市では、市民の大切な個人情報を守るための取組として、条例に定める措置を徹底するほか、個人情報が記載されている証明書等（住民票、所得証明等）の申請や住民異動届出の受付の際、窓口に来られた方に本人確認ができる書類（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等）の提示を求めています。ぜひとも、ご理解とご協力をお願いします。

市民一人ひとりが「個人情報」について、自覚と責任を持ち、自らの情報を守ることがもろんのこと、知り得た他人の情報についても同様に扱い、お互いに安心して暮らせる社会をつくっていきましょう。

■問い合わせ

総務課 ☎ 23 5352

美術館通信

はなかりしょう
華狩頌

むなかたしこう
棟方志功



華狩頌 1954年（昭和29年）棟方志功作
木版・紙 132.0 × 158.0 センチ
財団法人日本民藝館蔵

この作品は、四方に美しい花矢を放つというアイヌの祭りの儀式を題材に、構図は戦前に写真家の坂本万七から送られた高句麗古墳の『舞踏塚狩獵壁画』の写真が参考に用いられています。

しかし、棟方はこの作品に、きれいな心の世界で美を射止めるという願いを込めて、作品に登場する馬上の狩人達から弓矢を取り素手にし、腰からも剣を外して、心の矢で花を狩る姿へと変えました。棟方の、美が人々の心を射止める強い力を持つという信念と、平和な世界を願う気持ちが伝わってくる作品です。

この装飾的な構図と、作品に込められたストレートなメッセージが海外でも高い評価を得ている作品です。

なお、美術館では、棟方志功の特別展を開催します。詳しくは、15ページの「2月の催し」をご覧ください。

■問い合わせ 米子市美術館 (☎ 3 4 2 4 2 4)

URL <http://www.yonago-city.jp/bunka/museum.htm>

くらしの情報

市相談

人権・行政相談

人権擁護委員と行政相談委員が相談に応じます。(予約不要)

男女共同参画センター

(米子駅前サティ4階)

とき 7日、17日、27日、

3月7日

淀江老人福祉センター

とき 17日

いずれも午後1時～4時

問い合わせ

市民参画課(☎23 5372)

農地相談

農地のことで日ごろ困っていることについて、農業委員が相談に応じます。

とき 16日

市役所402会議室

午前10時～正午

和田公民館

午後2時～4時

問い合わせ

農業委員会(☎23 5277)

税の無料相談

税理士が税について相談に応じます。

とき

19日 午前10時～午後4時

ところ 米子しんまち天満屋

問い合わせ

中国税理士会米子支部

(☎32 4795)

不動産無料相談

不動産に関する相談に応じます。

とき

22日 午前10時～正午、

午後1時～3時

ところ

鳥取県西部総合事務所4階第6会議室(糀町1 160)

問い合わせ

全日本不動産協会鳥取県本部

(☎0857 29 5411)

お知らせ

農業委員会委員選挙人名簿を縦覧します

2月23日 から3月9日 まで

の間、選挙管理委員会事務局で農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。この名簿に登録さ

れていないと農業委員会委員選挙の有権者になれません。もし、登録漏れや誤りがあれば、この期間中に異議の申し立てができますので、必ず縦覧しておきましょう。

選挙管理委員会事務局
問い合わせ
(☎23 5346)

募集

中国料理講座受講生を募集

中国料理講座「炒め

て・あつたか麻婆豆腐」

を開催します。麻婆豆腐づくりを通じて、中国の文化に触れてみませんか。

とき 3月5日

午前10時～午後1時

ところ 明道公民館

講師 米子市国際交流員

朱遠萌(チュウエンモン)

募集人員 20人

(定員になり次第締め切ります。)

参加料 500円

15日 午前8時30分から電話

申込み開始。

申込み開始。

申込・問い合わせ

市民参画課(☎23 5374)



学校給食用物資の納入希望者を募集します

平成18年度の学校給食用物資の納入希望者を次のとおり募集します。

購入物資(各品目ごとに募集)

野菜類、果物類、調味料類、乾物

類、麺類、食肉(及びその加工品)、

練製品、豆製品、卵類、油脂類、

缶詰類、冷凍食品、魚介類、乳類、

もやし、こんにゃく

申込期間 20日～28日

申込・問い合わせ

米子市学校給食会(東福原5

6 41 学校給食センター内)

(☎33 4751)

市役所食堂の委託業者を募集します

募集要項を次のとおり配布します。

配布期間 1日(水)～9日

配布場所 職員課

現場説明会の日時・場所

とき 10日 午後3時

ところ 市役所食堂(地下)

問い合わせ

市職員互助会(☎23 5341)

今月の市税等は、固定資産税4期 国民健康保険料：8期 ※納期内に納めましょう

2月7日は「北方領土の日」です

臨時職員、非常勤職員を募集します

●本庁専任宿日直員・1人

●淀江支所専任宿日直員・1人

応募資格

昭和16年4月2日から昭和63年

4月1日までに生まれた人

●隣保館事務員・1人

応募資格

昭和16年4月2日以降に生まれ

た人

●同和地区生活相談員・1人

●国民健康保険料徴収員・2人

応募資格

昭和16年4月2日以降に生まれ

た人で普通自動車運転免許証を

有する人

試験日・科目

2月25日・教養、作文、面接

申込受付期間

1日～14日(当日消印有効)

指定の受験申込書を職員課に提

出してください。

受験申込書の請求、問い合わせ

職員課(☎23 5341)

●消費生活相談員・1人

応募資格

昭和16年4月2日以降に生ま

れ、次のいずれにも該当する人
国民生活センター認定の消費生

活専門相談員又は経済産業大臣

認定の消費生活アドバイザーの

資格を有する人

消費生活相談業務に2年以上の

従事経験のある人

試験日・科目

2月19日・作文、面接

申込受付期間

1日～14日(当日消印有効)

指定の受験申込書を市民参画課

に提出してください。

受験申込書の請求、問い合わせ

市民参画課(☎23 5373)

●高齢者専門相談員・1人

●介護保険要介護認定調査員・3人

応募資格

介護支援専門員有資格者又は高

齢者福祉関係業務経験者で、

昭和16年4月2日以降に生まれ

た人で普通自動車運転免許証を

有する人

試験日・科目

3月17日・作文、面接

申込受付期間

3月1日～13日

申込・問い合わせ

長寿社会課(☎23 5132)

●体育館管理人・10人

職務内容

市民体育館又は地区体育館の管

理運営に従事。

●武道館管理人・1人

職務内容

市営武道館の管理運営に従事。

応募資格

昭和16年4月2日以降に生まれ

た人で普通自動車運転免許証を

有する人

試験日・科目

3月12日・作文、面接

雇用期間

平成18年4月1日～平成19年3

月31日(雇用期間の更新はあり

ません)

申込受付期間

1日～28日

詳しい受験案内、受験申込書は、

体育課、職員課にあります。

申込・問い合わせ

体育課(☎23 5426)

いずれもの募集も、試験会場は
別途通知します。また、採用予
定日は平成18年4月1日です。

なかよし学級指導員を募集します

募集職種・人員

なかよし学級指導員(非常勤職

員)・4人

職務内容

小学校1年生～3年生の児童の

心身の健全な発達を促し、あわ

せて遊び、運動等を指導。

応募資格

昭和16年4月2日以降に生まれ

た人

試験日・科目

3月5日・作文、面接

試験会場 米子市役所4階会議室

採用予定日 平成18年4月1日

申込受付期間 1日～20日

詳しい受験案内は、児童家庭課

にあります。

申込・問い合わせ

児童家庭課(☎23 5135)



第2回 ビッグシップ探検ツアー

普段目にするのでできない米子コンベンションセンターの施設の舞台裏を紹介します。

とき 3月19日(日) 午後1時30分～3時30分

募集人員 40人(定員になり次第締め切ります。)

募集期間 10日(金)～3月10日(金)

※対象は小学生以上です。(ただし、小学生は保護者同伴のこと)

申込・問い合わせ

米子コンベンションセンター探検ツアー係

(☎35-8111)

体力づくり歩け歩け大会

とき

12日(日) 午前8時30分

ところ

米子市役所集合

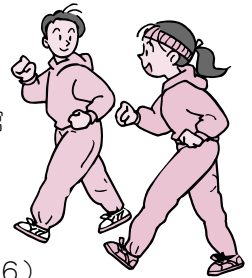
※行き先…福米東公民館

※次年度計画打合せ

※正午解散予定

■問い合わせ

体育課 (☎23-5426)



米子市営住宅入居者を募集します

■市営住宅

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	部屋数	家賃月額	建築年度
		棟	号				
河崎住宅	河崎	47R1	106 (老人等優先入居)	中層耐火 4階建	3K	10,100 ～16,800	S47
青木住宅	永江	53R2	102 (老人等優先入居)	中層耐火 4階建	3DK	14,300 ～23,700	S53
富士見町住宅	富士見町		407	中層耐火 8階建	2DK	16,900 ～28,100	H2
錦海町住宅	錦海町 2丁目	4R1	301 (母子世帯等優先入居)	中層耐火 4階建	2LDK	17,600 ～29,200	H4
		5R2	206	中層耐火 4階建	2LDK	21,600 ～35,700	H5
			304	中層耐火 4階建	3DK	23,500 ～38,900	H5
加茂住宅	両三柳	11R2	304	高層耐火 6階建	2LDK	22,500 ～37,300	H11
			405	高層耐火 6階建	2LDK	22,500 ～37,300	H11

■入居者の資格

- 米子市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる人。
- 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある人や婚約者を含む)がある人。ただし、50歳以上の人等は、単身でのお申込みが可能です。
- 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。
- 現に、住宅に困窮していることが明らかでない人。

■老人等向住宅・母子世帯等優先入居

60歳以上の方、心身障がい者、母子世帯等については、優先入居(応募者が複数の場合は公開抽選となります)の制度があります。それぞれ条件がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

■次回の米子市営住宅入居者募集の期間は3月1日～9日の予定です。

※今月の募集から、DV被害者の人も単身でのお申込みが可能となりました。

※4月から、単身でのお申込み可能な年齢(現行は50歳以上)が変わります。詳しくは建築課へお尋ね下さい。

■陰田町 特定公共賃貸住宅

■戸数 1戸

■住宅構造 高層耐火8階建

■住戸規格 3LDK(8階)

■家賃 69,000円



■入居者の資格

- 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある人や婚約者を含む)がある人。
- 世帯の収入が特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則に定める収入基準に合うこと。(月額200,000円以上601,000円以下)

■申込受付期間・場所

1日(水)～9日(木) ただし、土・日を除く。

建築課(本庁舎2階)、淀江支所地域整備課

■申込に必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票(世帯全員のもの)等。<住宅申込書などは建築課、淀江支所地域整備課にあります>

■入居選考方法

15日(水) 公開抽選により選考します。

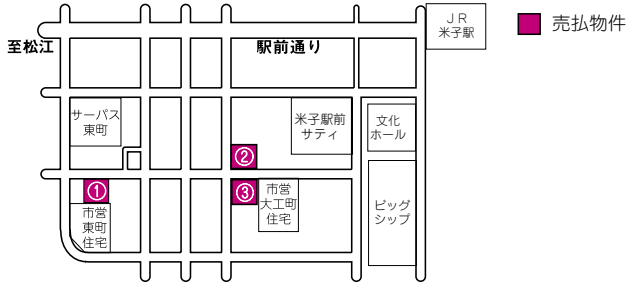
■入居可能予定日 3月1日(水)

■問い合わせ 建築課 (☎23-5263)

開発公社所有地を売払いします

米子市土地開発公社では、次のとおり一般競争入札により公社所有地を売払いしますので、買受希望の方はご参加ください。

売払物件の案内図



- 売払物件 ①東町 441番地・215.81㎡
 ②塩町 211番地・183.62㎡
 ③大工町 106番地・98.12㎡

現地説明の日時・場所

とき 16日(木) 午前10時
 ところ 売払物件所在地

入札の日時・場所 ①27日(月) 午前10時00分
 ②27日(月) 午前10時30分
 ③27日(月) 午前11時00分
 ・米子市役所 旧庁舎 605 会議室

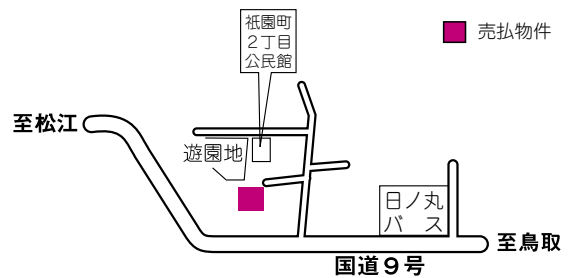
注意事項

- (1)入札に参加される人は、入札当日、現金又は銀行振出小切手で、入札金額の10%以上の入札保証金を納付する必要があります。
 - (2)その他の詳細は、入札心得書(開発公社にて交付)に掲載しています。
- 問い合わせ 米子市土地開発公社 (☎22-6355)

市有地を売払いします

次のとおり一般競争入札により市有地を売り払いますので、買受希望の方はご参加ください。

売払物件の案内図



売払物件

米子市祇園町二丁目 29番 20・宅地・171.11㎡

現地説明の日時・場所

とき 23日(木) 午前10時
 ところ 売払物件所在地

一般競争入札の日時・場所

とき 3月2日(木) 午前10時
 ところ 米子市役所 2階 202会議室

■注意事項

- (1)入札に参加される人は、入札当日、現金又は銀行振出小切手で、入札金額の10%以上の入札保証金を納付する必要があります。ただし、落札者以外の入札保証金は、返還します。
 - (2)その他の詳細は、入札心得書(財政課にて交付)に記載しています。
- 問い合わせ 財政課財産管理係 (☎23-5321)

鳥取県最低賃金

1時間 612円 効力発生日：平成17年10月7日

産業別最低賃金

電気機械器具等 製造業最低賃金	1時間711円	効力発生日 平成17年12月20日
各種商品小売業 最低賃金	1時間683円	

問い合わせ

鳥取労働局労働基準部賃金室 (☎0857-29-1705)
 米子労働基準監督署 (☎34-2231)

募集します 予備自衛官補

予備自衛官補として採用し、所定の教育訓練を経た後、予備自衛官(非常勤の特別職国家公務員)として任用します。募集区分は一般と技能の2種類があり、一般の募集は次のとおりです。技能の募集については、米子募集事務所にお問合せください。

応募資格

自衛官未経験者で18歳以上34歳未満の人

第1回受付期間 4月7日(金)まで

第1回試験日 4月15日~17日の間の1日間

問い合わせ 米子募集事務所 (☎33-2440)
 市役所総務課 (☎23-5331)

米子市男女共同参画センター 登録団体 鳥取県行政書士会会員
 倉敷昭久 三嶋秀文 後藤秀一

街の法律家ネットワークよなご

相続・遺言、離婚、悪徳商法被害、交通事故被害、消費者金融トラブルなどでお困りの方、各分野の専門家が無料でご相談に応じます。その他なんでもお気軽にどうぞ!!

お問い合わせ・ご相談の予約は **☎0859-32-1524** 米子市加茂町2丁目112番地 リソリンビル2F

相談会 無料 暮らしの

相談会スケジュール

時間 10:00~17:00 (最終受付時間)

場所 米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」(鳥取県米子市錦町1-139-3)

2月5日(日) 4階 福祉団体活動室

3月12日(日) 4階 中会議室

みんなの健康

お子さんの予防接種

生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、次以降に受けてください。

- ところ 保健センター(ふれあいの里3階)
- 受付 午後1時~2時
(接種は午後1時15分から)
- その他 母子健康手帳、予診票をお持ちください。
(母子健康手帳がないと受けられません)
「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んでください。

結核予防接種 (BCG)

対象児	B C G
H17年11月1日~11月8日生	2月8日(水)
H17年11月9日~11月22日生	2月22日(水)
H17年11月23日~12月8日生	3月8日(水)

- 生後3か月で接種します。
- 生後6か月未満で接種を受けていない人も受けてください。
- ツベルクリン(結核に感染しているかどうかの検査)はなくなりました。

ポリオ(小児まひ) 予防接種

対象児	1回目	2回目
H17年3月生	1回目の接種を受けていない人は、下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	2月9日(木)
H17年4月生		3月9日(木)
H17年5月生		4月以降予定
H17年6月生	2月10日(金)	
H17年7月生	3月10日(金)	

- 7歳6か月未満で接種を受けていない人も受けてください。
- 6週間以上の間隔をおいて2回飲みます。
(間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません)

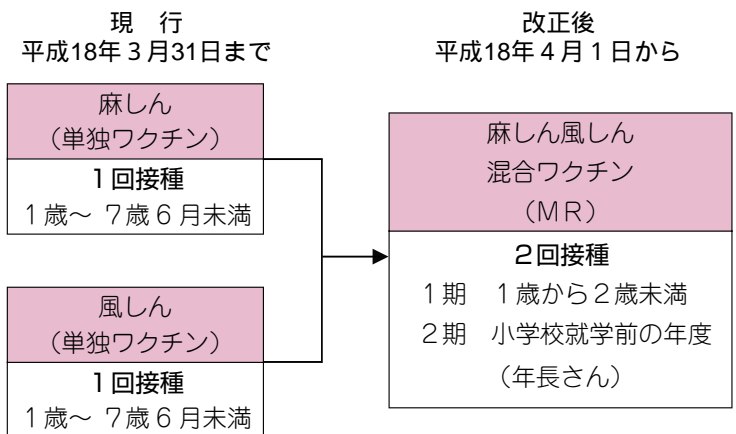
問い合わせ 健康対策課 (☎23-5452~5454)

麻しん、風しんの予防接種の対象が変わります

麻しん、風しんの予防接種はお済みですか?

麻しん、風しんの予防接種の対象は現在7歳6月未満となっていますが、予防接種法施行令の改正により平成18年4月1日からつぎのとおり変更となります。

1歳~7歳6月未満でまだ接種を受けていない人は、平成18年3月末までに、麻しん及び風しんの予防接種を受けましょう。
なお、接種にあたってはかかりつけ医によくご相談ください。



■平成18年3月31日までに、麻しんまたは風しん予防接種(麻しん、又は、風しんの単独ワクチン)のいずれかを受けた人は、新制度の麻しん風しん混合ワクチンの接種対象者となりません。

■2期の対象者については、当面の間、新制度での混合ワクチン接種者、又は平成18年3月31日までに麻しん、もしくは風しんの予防接種いずれも受けていない人に限ります。



壕骨荒貢筑框

動き出さなかったら何も始まらない。自分の手で未来をつかもう。ここから始まる君だけの「ストーリー」。

<h1>生徒募集中</h1>	<ul style="list-style-type: none"> ●クラス授業 <ul style="list-style-type: none"> <高3> センター試験対策・二次私大対策(英語・数学) ※4月開講 <高2・高1> ...高校別、文系理系別クラス編成 ●個人・個別指導コース(高1~高卒) <ul style="list-style-type: none"> ...苦手教科克服、少人数制 ●河合サテライト講座 <ul style="list-style-type: none"> ...河合塾講師による衛星授業 	<ul style="list-style-type: none"> ●クラス授業 <ul style="list-style-type: none"> <小学生> 練成コース、ジュニアイングリッシュ <中学生> 特進コース、練成コース、理社(国)コース 中学準備講座(1月より) <高校生> 現役コース(境港教室) ●個人・個別指導コース(小学生、中学生) <ul style="list-style-type: none"> ...苦手教科克服、少人数制 ●Benesse子ども英語教室 <ul style="list-style-type: none"> ...米子本部で開講中(年中~小6対象)
	<p>YONA YOB! 鳥取県知事認可校 大学受験(高卒・高1~高3)</p> <h2>米子予備校</h2> <p>米子市西福原20-2 TEL. 37-6780</p>	<p>附小受験・附中受験・高校受験・大学受験</p> <h2>伝習館</h2> <p>米子本部: 米子市義方町11-39 TEL. 37-2555 福原教室: 米子市西福原20-2 TEL. 37-6782 境港教室: 境港市湊町209 TEL. 47-4159</p>

米子予備校または伝習館各教室へお問い合わせ下さい。

- ◆特に記載のないものは参加自由・無料です。入館料が必要な場合もありますので各施設までお問い合わせください。
- ◆翌月上旬までの催しを掲載しています。

淀江歴史民俗資料館

☎56-3316

企画展示「新米子市の歴史を知ろう～西伯者のサイの神～」

開催中～3月26日(日)まで

新発見! とっとり・しまね発掘速報展

鳥取・島根両県の最新発掘成果約300点を一堂に展示、紹介します。

期間 25日(土)～3月26日(日)・

島根県青木遺跡出土の銅鐸破片、鳥取県門前第2遺跡出土の石器(旧石器時代)、ミニ企画展「弥生の器」展(青谷上寺地遺跡出土の木製容器)など。

入館料 大人300円(団体250円)、
大学生150円(団体100円)、
高校生以下無料

※団体で展示解説を希望される場合は直前にお申し込み下さい。

■開館時間 午前9時～午後4時30分

■今月の休館日 毎週水曜日

新修 米子市史 第11巻資料編現代

戦後史を明らかにする充実した資料を収録。太平洋戦争終結直後はぼう然自失、5年を経て開いた米子博覧会は、沈滞した生活に活気を呼び戻しました。

ほどなく朝鮮戦争景気で経済は成長するものの、石油危機を体験、大型景気のさなかのバブル崩壊で、現在も景気の行方は混とんとしています。政治も社会も経済も人心さえも多様化した現代を投影する資料がそろっています。

■価格 7,350円

■取扱書店

油屋書店、今井書店、大谷書店、
杉島書店、すずや書店、ひらおか書店、
ヤフタ書店、米子書店

■問い合わせ

米子市立図書館図書納入組合
(☎32-1551)

みんなの健康

■問い合わせ 健康対策課 (☎23-5452~5454)

障がいのある人の 医療費制度が変わります

現在、精神通院医療費公費負担制度、更生医療又は育成医療を利用されている人は、平成18年4月1日から自立支援医療制度に変更となり、新たな手続きが必要となります。詳しくは、次の担当課にお問い合わせください。

- 精神通院医療費のことは……健康対策課 (☎23-5451)、
淀江支所福祉保健課 (☎56-3113)
- 更生医療のことは……福祉課 (☎23-5153)、
淀江支所福祉保健課 (☎56-3113)
- 育成医療のことは……米子保健所健康支援課 (☎31-9319)

こころの保健室

心に悩みや不安があると、心だけでなく体も重くなってきます。誰かに聞いてもらったり、自分のことをわかってもらうだけで、心も体も軽くなります。専門の相談員が対応します。

どうぞお気軽にご相談ください。

- とき 毎週火曜日 午後1時30分～4時
- ところ 保健センター(ふれあいの里 3階)
- 電話でお申込みください。
健康対策課 (☎23-5452、5453)



3月1日～7日は子ども予防接種週間です

できるだけ、入園、入学前に予防接種を済ませるようにしましょう。予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図るため、「子ども予防接種週間」が実施されます。

米子人生大学特別講座

2月18日 (土)	「めまいの話～目は口ほどに物を言う～」 講師 門脇 敬一さん(山陰労災病院第2耳鼻咽喉科部長)
2月27日 (月)	「安心して暮らす～そのための後見制度～」 講師 守田 稔さん(鳥取地方法務局米子支局長)
3月6日 (月)	「歌って楽しくリフレッシュ」 講師 村尾 義晴さん(作曲家)

- ところ ふれあいの里 大会議室
- 時間 午後1時30分～3時30分
- ※参加費及び事前申込は不要です。
- 問い合わせ 生涯学習課 (☎23-5444)

2月 施設の催し物

児童文化センター

☎34-5455

プラネタリウム室より

解説員が優しく語りかける「冬の星空と星座物語」をどうぞお楽しみください。
・プラネタリウム上映時刻

平日	土・日・祝日
—	午前10時45分
—	午前11時45分
午後2時	午後2時
午後3時	午後3時
—	午後4時

- ・観覧料金
小中学生50円、大人210円、
幼児無料(保護者同伴のこと)
- ・土曜日は小中学生無料
- ・団体の電話予約可

図書室より

えほんとわらべうた

1日、8日、15日、22日(水)午前10時30分～11時「0歳児とその保護者対象」、11時10分～11時40分「1歳以上児とその保護者対象」

おはなしのへや

(共催・朗読ボランティア火曜の会)

12日(日)午前11時～11時30分『ゆきのひ』ほか、午後2時30分～3時10分『おおさむこさむ』など、紙芝居や絵本の読み聞かせなど

大人が楽しむおはなし会

15日(水)午後2時～4時・大人対象・ストーリーテリングや、絵本の読み聞かせなど

だくちるおはなし会

25日(土)午後2時15分～3時15分『ふゆめがっしょうだん』ほか、おはなしや絵本、手遊びなど・幼児～大人対象。

クラブ室より

木のおもちゃ初心者の日

22日(水)午前10時～12時まで、組み木パズルを作ります。材料費400円・大人対象・10日から電話受付開始

バブルづくりに挑戦

18日(土)午後2時～3時30分・小中学生対象(小3以下は保護者同伴、小3以上でも同伴可)・10組20人まで・材料費1000円・4日(土)から電話受付開始

その他館内より

自由工作コーナー

毎日午前9時30分～午後5時。18日(土)からは「折り紙のおひなさまづくり」。他にもいろいろなものを作ることができます。無料

■開館時間 午前9時30分～午後5時

■電話受付 午前8時30分～午後5時

■今月の休館日 13日、毎週火曜日

米子水鳥公園

☎24-6139

自然観察会

「コハクチョウの帰入りを観よう！」

11日(土)午後5時30分～6時30分・申込不要・参加無料・集合：水鳥公園ネイチャーセンター

手作り自然教室「家に小鳥を呼ぼう！」

19日(日)午前10時～正午・先着20人・要申込・材料費100円・会場：水鳥公園ネイチャーセンター

水鳥の絵と作文コンクール作品展

展示期間：27日(月)まで
小学生が書いた水鳥の絵や作文を展示します。優秀な作品は学年ごとに優秀賞や佳作に選ばれます。

■開館時間

平日・午前8時30分～午後5時30分、
土・日・祝日・午前7時～午後5時30分。

■今月の休園日 毎週火曜日

市立図書館

☎22-2612

木曜おはなし会(協力:ほしのぎんか)

毎週木曜日・午前10時40分～11時

30分・親子読書コーナー・紙芝居、絵本の読み聞かせ、手あそび、パネルシアター

絵本で知る韓国文化

第3回絵本と昔ばなし

12日(日)・午後2時・大会議室

つつじ読書会

3月4日(土)午後2時・特設文庫室・
塩野七生著「ローマ人の物語14(前半)」

ビジネス支援事業

「節税とキャッシュを残す経営」・8日(水)午後6時15分、「経営者が知っておくべき法律」22日(水)午後6時15分・大会議室

■開館時間

平日・午前9時～午後6時、
土・日・祝日・午前9時～午後5時

■今月の休館日 28日、毎週月曜日

米子市美術館

☎34-2424

～平成17年度米子市美術館特別展～

新米子市誕生記念・日本海新聞発刊30周年記念・日本民藝館設立70周年記念
「棟方志功展」

民藝の巨匠たちとの出会い

期間 5日(日)～3月19日(日)

観覧料 一般1000円(800円)、
高校・大学生600円(400円)、
小・中学生300円(200円)

※()内は15人以上の団体、前売り、70歳以上の人、障がいのある人と付添いの人の料金。米子市内の小、中、高等学校の事前申込の団体鑑賞は無料。

◆関連事業：美術講演会(展示解説)

5日(日)午前10時30分

講師：石井頼子さん

(棟方板画美術館学芸員/棟方志功の孫)

講師：鷺 珠江さん

(河井寛次郎記念館学芸員/河井寛次郎の孫)

■開館時間 午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週水曜日

水鳥公園からのたより

チョウセンウグイス



皆さん、ウグイスは何色かご存じでしょうか？よく花札に「梅うぐいすに鶯」という絵柄で、若草色のウグイスが描かれていますが、あれはメジロの誤りです。本物のウグイスは、もっと地味な灰色をしています。

一方、中国大陸のウグイスも同じ灰色かというと、ちょっと違います。中国大陸に住むウグイスは赤茶色の色をしていて、亜種チョウセンウグイスと呼ばれています。

先日、米子水鳥公園で標識調査をしていると、この赤茶色のウグイスが捕獲されました。普段見ているウグイスとはあまりにも色が違うので、最初はウグイスであることに気がつきませんでした。このウグイスに足環をつけて放した後、過去の日本での記録を見てみると、なんと、南西諸島を除いて初めての記録でした。

では、このチョウセンウグイスはどうやって日本に入ってきたのでしょうか？ふつうに考えると、迷って日本に入ってきた可能性が高いのですが、もしかしたら飼育されていたものが逃げ出したのかもしれない。日本産のウグイスは、飼育することが法律で禁止されているので、今日では外国からウグイスを輸入する人が多くなっているそうです。たとえ亜種でも、外国のウグイスと日本のウグイスは違います。このような外来種が入ってきている、いないということをモニタリングすることも、標識調査の重要な役割だと言えるでしょう。

鳥を手にとって詳しく観察できる標識調査は、望遠鏡では確認できないことも確実に調べることができるのです。

水鳥公園指導員 神谷 要

新米子の文化財

しお まつ 潮止め松（米子市指定天然記念物）

みなとやま
湊山公園正面入口の左右にある黒松の大木が指定されています。現在は、左側に11本、右側に1本の合計12本が残っています。

この松は、今から約400年ほど前の江戸時代初め、米子城築城の際に、潮風から城下を守るための防潮林として植栽されたといわれています。当時は、このあたりが海岸線であり、松の向こうには中海が広がっていました。

潮風を受ける環境で育ったため、やや細身で、幹が内陸側に傾いたものがありますが、長年、風雪に耐えてきた姿は、美しく貫禄十分です。胸高周囲2m以上、樹高20m以上と推定されます。県内では、大山参道の並木松と並ぶ名松です。

周辺の埋め立てが進み、道路拡張などで伐採の危機にも直面し、また、台風や大雪の被害も受けていますが、地元の人々に守られ今日にいたっています。

いにしえ
古の米子城の姿を知るこの松は、米子の古い歴史を物語る貴重な存在です。



米子市循環バス（だんだんバス）
「湊山公園」バス停から徒歩2分

■問い合わせ 文化課（☎23-5437）